

新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：高松 諭

事業の概要

事業名	高規格ICアクセス 市道下老子インター1号線、市道下老子インター2号線、市道下叢・下老子線、市道笹川千鳥丘町5号線	事業区分	地方道	事業主体	高岡市
起終点	自：富山県高岡市福岡町下老子 至：富山県高岡市笹川	延長	0.9 km		
事業概要 市道下老子インター1号線、市道下老子インター2号線、市道下叢・下老子線、市道笹川千鳥丘町5号線は、能越自動車道（仮称）福岡パーキングエリアインターチェンジへのアクセス道路として、福岡パーキングエリアから市道本領下老子線までの延長約0.9 kmを整備するものである。					
事業の目的、必要性 当該事業の整備により、福岡市街地から能越自動車道へのアクセスが向上。当該地域の利便性向上により、既存工場等の集積維持や新たな企業立地の誘導など地域活性化に寄与する。また、庄川や小矢部川の氾濫時は広域避難場所である高岡西部総合公園への迅速な物資輸送や救援活動を行う際の唯一のアクセスルートとしての機能が期待される。					
全体事業費	約18億円	計画交通量	3,400台/日		
事業概要図 					

関係する地方公共団体等の意見

- 「高岡市総合計画第4次基本計画」（R4.3策定）の主要事業に位置付けられている。
- 「富山県新広域道路交通ビジョン」（R3.6策定）の広域的な交通の課題と取組に位置付けられている。
- 富山県、富山県道路公社、学識経験者、高岡市連合自治会等から実施計画の合意。（能越自動車道（仮称）福岡パーキングエリアインターチェンジ地区協議会 令和5年1月23日）

学識経験者等の第三者委員会の意見

- 能越自動車道（仮称）福岡パーキングエリアインターチェンジ地区協議会（令和5年1月23日）において、新規事業化は妥当であると評価。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 地元自治会や経済団体等から早期整備の要望を受けており、また市道認定も完了（令和4年7月4日）するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.3	総費用：15億円 （事業費：14億円 維持管理費：0.5億円）	総便益：34億円 （走行時間短縮便益：29億円 走行経費減少便益：4.4億円 交通事故減少便益：0.7億円）	基準年 令和4年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.3（交通量 -10%）	B/C=2.3（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=2.1（事業費 +10%）	B/C=2.6（事業費 -10%）	
	事業期間変動	B/C=2.2（事業期間 +20%）	B/C=2.4（事業期間 -20%）		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	・高岡駅周辺エリアへのアクセス向上、救急搬送の遅延防止・迅速化・代替路確保 2車線区間である国道8号の渋滞区間の回避により、第三次救急医療機関である厚生連高岡病院へのアクセス性が向上し、緊急搬送時間の短縮及び事故発生時の代替路確保に寄与。 [福岡市街地～厚生連高岡病院までの所要時間]整備前26分→整備後18分	
		事故対策	—	・注目すべき影響はない。	
	歩行空間	—	・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	◎	・冬期における自動車移動の時間信頼性確保 冬期における速度低下が小さい能越自動車道での自動車移動（通勤、物流、救急搬送等）の時間信頼性の確保に期待（冬期における通常期からの遅延時間の軽減）。 [通常期と冬期の旅行速度の差]能越自動車道-1.7km/h 国道等-5.2km/h	
		地域経済	◎	・福岡市街地における宅地分譲、商業施設・工場の立地促進 令和7年度末に福岡駅前土地区画整理事業が完成予定であり、本事業による利便性向上が宅地分譲や商業施設の誘致に大きく寄与。また、福岡市街地から伏木富山港へのアクセス性向上により、既存工場等の集積維持や新たな企業立地の誘導及び海外への輸出が増加し、更なる生産性の向上に期待。	
災害		◎	・河川氾濫時における救援活動等のルート確保 庄川や小矢部川の氾濫時に広域避難場所である高岡西部総合公園への迅速な物資輸送や救援活動を行う際の唯一のアクセスルートとしての機能確保に期待。		
	環境	—	・注目すべき影響はない。		
	地域社会	◎	・北陸新幹線との相乗効果による観光入込客数の増加 北陸新幹線新高岡駅から福岡市街地へのアクセス性がよくなり、北陸新幹線との相乗効果により、更なる観光入り込み客数の増加に期待。 [新高岡駅～福岡市街地までの所要時間]整備前37分→整備後28分		
事業実施環境			・「高岡市総合計画第4次基本計画」（R4.3策定）に位置付けられている。 ・市道認定完了（令和4年7月4日） ・富山県、富山県道路公社、学識経験者、高岡市連合自治会等から実施計画の合意を得ている。（能越自動車道（仮称）福岡パーキングエリアインターチェンジ地区協議会 令和5年1月23日）		

採択の理由

事業主体である高岡市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、能越自動車道へのアクセス向上による地域活性化や河川氾濫時における救援活動等ルート確保が図られるなど、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は令和5年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。